

令和7年度胎内市黒川歯科診療所運営事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度胎内市の黒川歯科診療所運営事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,172千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,472千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年10月8日 提 出

胎 内 市 長 井 畑 明 彦

歳入

– 42 –

(単位：千円)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

1. 総括

(単位：千円)

– 111 –

(歳出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2. 歳 入

(款) 2 繰越金
(項) 1 繰越金

項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	繰越金	240	1,172	1,412
	1 繰越金	240	1,172	1,412
2	繰越金 合 計	240	1,172	1,412

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 繰越金	1,172	前年度繰越金	

3. 歳 出

(款) 2 予備費
(項) 1 予備費

項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	他特定財源	
1 予備費	1,300	1,172	2,472				1,172
1 予備費	1,300	1,172	2,472				1,172
2 予備費 合 計	1,300	1,172	2,472				1,172

(単位：千円)

[illegible]